

第9回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部会議

平成16年11月30日 9:15～

市長応接室

市長、小野崎助役、松谷助役、収入役、市長公室長、総括審議監
環境事業部長、人・自然共生部長、農林振興部長、
行政管理部長、経営管理部長、都市建設部長、基盤整備部長、
上下水道事業部長、工事検査室長、教育委員会事務局長
その他

1. 第9回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部会議について

市長あいさつ

- ・ 検証委員会からの答申は、個人的な問題というより、組織としての責任について大変厳しい指摘を頂いた。
- ・ 大変厳粛に受け止め、市民の心配と不安に深く陳謝を申し上げ、今後しっかり対応したい。
- ・ 今回、市役所の責任についての指摘で、市長としてどう責任を取っていくかは検討している。市の職員についても今回の事案にどういう関与があったのかはしっかり検証し、市民が納得する対応をしていく。
- ・ 指摘の、公務員としての高い使命感の欠如については、各部においても使命感の高揚に向けて、一層の努力をしてもらいたい。
- ・ 法的対応に向けた知識経験の不足については、公務員としての最低限の条件資質であり、しっかりと受けとめたい。
- ・ 情報の共有については、縦割り行政から横串の通った行政にと努力している。庁内のみならず他機関とも連携を取りながら対応したい。
- ・ 資料の保管についてもしっかり改善していく必要がある。
- ・ 産廃行政の軽視については、産廃行政の担当者数の指摘と思うが、過去、大きな問題に直面したことが無く、意識の問題が絡んでいると思う。
- ・ 産廃行政の非公開性について、現在は情報公開、透明性、説明責任の時代であり、情報公開は当然である。産廃行政のみならず、原則公開という姿勢を貫いていきたい。
- ・ 不当な圧力等の有無について、平成14年4月24日に政策提言、要望、要請などに対する対処ルールを取り決めた。議員、マスコミ、その他各種団体等外部の方からの政策提言、苦情、陳情、要望、要請などはあってしかるべきであるが、これを公開できる形で進めることとしている。政策提言や要望を受け取った場合はそれを報告書にまとめて、公文書にし、これに基づいて対処すれば今回のような問題にならないと思っている。是非、今後ともこの庁内手続きに従って対応していきたい。
- ・ 再発防止に関する提言については、本事案発生以来、各部それぞれの対応、また他

部局とも連携して対応しているが、この提言で、体制の確立、情報収集と詳細な報告の作成、立入検査の公開、他部局他機関との連携、同業他社の検査など、特定の部の問題でなく、全ての部局に絡み、今回再発防止策に関して、各部ごとに対応策、問題点、課題の洗い直しなどをし、報告書を取りまとめていただきたい。

2. 岐阜市産業廃棄物不法投棄問題対応検証委員会報告の対応について

岐阜市産業廃棄物不法投棄問題対応検証委員会報告において指摘された8つの「不当、違法（可能性が高い）な対応の原因」及び5つの「再発防止に関する提案」への対応を検討。

「担当者、上司につき公務員としての高い使命感の欠如」、「法的対応に対する知識・経験が不足していたこと」**「産業廃棄物行政の軽視」という原因の指摘と「岐阜市としての体制の確立」という提言に関して**

- ・ 検証委員会の指摘、提案を真摯に受け止め、全職員に報告内容を発信し、公務員としての使命感の再確認と意識高揚を図る。
- ・ 各部所掌業務に係る法令等の職場研修、行政管理部が進める全庁的な職員研修の充実を図る。
- ・ 平成16年4月に「産業廃棄物特別対策室」を新設し、室長以下11人（うち兼務4人）の職員を配置するとともに、環境事業室に警察官OBを「不法投棄対策指導囑託員」として採用し、司法当局との連携を図っている。5月には「産業廃棄物特別対策審議監」の配置と「産業廃棄物特別対策室」に職員6名を増員し、排出者責任追及の体制固めを行ったが、産業廃棄物全般にかかる業務の執行体制についても現状の体制でよいのかを検証する。

「産廃行政所管部における情報の非共有」、「資料の保管が杜撰であること」という原因の指摘と**「正確な情報を収集し、詳細な報告書を作成すること。この情報を保存し、共有できるようにすること。」**という提言に関して

- ・ 各業務関連の帳票類を電子媒体で保管し、情報の共有化を図る。
- ・ 事務引継書による懸案事項などの引き継ぎを徹底する。
- ・ 行政管理部が中心となり、文書保存ルールの見直しを図る。

「廃棄物行政の非公開性」という原因の指摘と「立入検査結果等の公開」という提言に関して

- ・ 産業廃棄物不法投棄等についてのインターネットによる情報公開及び情報公開検討委員会の新公開基準による情報公開を行っているところであるが、これらと検証委員会報告との整合性を確認し、一層の情報公開を推進する。行政管理部が中心となり、文書保存ルールの見直しを図る。

「他部局との連携不足、他機関との連携不足」という原因の指摘と「他部局、他機関との有効な連携を行うこと」という提言に関して

- ・ 各部局の重要な施策の立案及び事業推進のための総合調整を行う政策室長会議において、横断的な連携を図っている。この体制をさらに活用して組織的連携を強化する。
- ・ 経営管理部において航空写真の新たな閲覧ルールを定め、他部局との連携強化を図っている。
- ・ 岐阜県とは本年6月から調整会議を行っている。さらに他機関との有効な連携体制を確立する。

「同業他社に対する検査」という提言に関して

- ・ 産廃Gメンの配置による監視・立入検査の強化を図る。
- ・ 岐阜市産業廃棄物監視指導要領を作成する。
- ・ 機器の調達や活用など立入検査業務の内容を検討する。

「不当な圧力等の有無について」という原因の指摘に関して

- ・ 市政の運営及び事務事業遂行の客観性、透明性、公平性を堅持するため、議員、マスコミ、各種団体等からの政策提言、要望、要請等があった場合の対応を徹底する。

岐阜市の責任、職員の責任について

- ・ 岐阜市職員懲戒等審査委員会を開催し、職員の責任についても検討する。

以上のような対応方針を決定し、アクションプランを作成することとした。